

裁判を傍聴してみませんか？

「裁判」ってなんだろう

～裁判傍聴会のご案内～

裁判は公開されていて、誰でも自由に見る（傍聴する）ことができます。

「でも・・・裁判所のどこに行けばいいの。。案内役がいてくれたら。。」

この機会に是非お越しください！裁判傍聴を通じて、裁判官、検察官、弁護士を身近に感じていただく企画です。まずは裁判がどのような手続なのか、見にきてみませんか？

裁判傍聴後、裁判官、検察官及び弁護士による手続等の説明、質疑応答があります。

2019年11月6日（水）

13:00～16:00
(12:30 受付開始)

大阪地方裁判所（大阪市北区西天満 2-1-10）本館 2 階 201 号法廷前集合

※大阪高等・地方・簡易裁判所では、入庁者に対し、入庁時に金属探知機等を使用した所持品検査を実施しています（危険物の持ち込みは禁止されています）。ご来庁の際には、時間に余裕をもってお越しください。

裁判傍聴会 参加申込書

大阪弁護士会 広報課宛 FAX06-6364-3507

大阪弁護士会 HP からもお申込み頂けます URL <http://www.osakaben.or.jp> →

定員は先着50名です。10月18日（金）までにお申込みください。



ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	
傍聴会参加人数	※複数名で参加される場合、ご記入ください。 名

※記載いただいた住所宛に受付場所などを記載したハガキをお送りしますので、住所、氏名は正確にご記入ください。

※記載いただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用いたしません。 ※裁判の内容は当日にならないと分かりません。